

令和5年度

真鶴町施政方針

令和5年度 真鶴町施政方針

令和5年度当初予算案をご審議いただくにあたり、私の施政方針について、所信を申し上げます。

日本国内は新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過し、未だその終わりは見通せない状況ではありますが、政府は令和5年5月8日に今の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定しております。また、ウクライナ情勢等による原油価格及び物価高騰への対応など、経済や町民生活は依然として厳しい状況が継続すると思われまます。

このような社会情勢の中で、政府は令和5年度の経済見通しとして、国内総生産成長率を物価変動の影響を除いた実質で1.5%、名目で2.1%、国内総生産の実額は実質で過去最高額となる558兆5千億円と見積もっており、ポストコロナにおいて緩やかに経済は回復していくことが期待されております。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされ、国内の景気は予断を許さない状況です。

地方自治体では、歳入については、個人所得の増加による町民税の増、企業収益の改善等による法人町民税の増が見込まれますが、歳出では、急速に進行する物価の高騰を受け、需用費を中心に事業に要する経費の増額が見込まれており、まだまだ厳しい行財政運営が続くことが予測されています。

これらを踏まえた令和5年度における主要施策・事業について、その概要と方針を会計ごとに申し述べますが、本町全体の予算の概略といたしましては、一般会計は35億3,200万円、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)は11億2,923万6千円、国民健康保険事業特別会計(施設勘定)は9,372万8千円、真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計は2,300万円、介護保険事業特別会計は9億6,258万5千円、後期高齢者医療特別会計は1億4,989万2千円、水道事業会計の支出は2億9,381万4千円、下水道事業会計の支出は4億2,951万5千円で、一般会計、5特別会計及び2事業会計を通じての町全体の予算規模は、66億1,377万円で、前年度に比べ2億2,705万円、3.56%相当の増加となっておりますが、これは令和5年度から下水道事業が公営企業会計を適用したことにより、単式簿記から複式簿記へと移行したため、予算が収益的収支と資本的収支の二本立てとなったことによるものです。

一般会計

歳入では、自主財源である町税のうち、町民税については税制改正の影響による増額、また地方交付税などの増額を見込み、事業に対する補助制度、基金の利活用及び地方債の起債によって財源の確保をいたしました。

歳出では、第5次真鶴町総合計画に定めた8年後の将来像である「幸せをつむぎ、ともに進むまち真鶴」の実現に向けて、前期基本計画に位置付けた4つのプロジェクトに関連する事業について取り組みます。

町政運営の基本的な考え方を踏まえ、策定から3年目を迎える第5次真鶴町総合計画の重点施策別に次の施策及び事業を説明します。

～にぎわいづくりプロジェクト『自立』～

町のにぎわいは、すべての人に活力を与えてくれます。しかし、空家や空店舗が目立ちはじめ、町民の日常生活に支障をきたすことが懸念されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が制限され、あらゆる産業に大きなダメージを与えました。いつでも真鶴らしくあるためには、自立していくことが必要です。こうしたことから、にぎわいづくりに重点を置いて以下の取組みを進めます。

商工振興事業では、3年間開催を中止していた海のまち豊漁豊作祭が実施できるよう予算措置をし、町に活気が取り戻せるよう取り組みます。岩海水浴場運営事業では、海水浴客の方々に安全快適に利用していただけるよう、玉石の撤去と砂の搬入による整地を実施します。また、観光宣伝事業では、令和3年度に作成し反響の大きかった真鶴観光ガイドブック「真鶴手帖」を重版し、一般向けに販売を開始します。

地域おこし協力隊推進事業では、令和4年度に民間主導に移行したサテライトオフィス誘致において、ワンストップサービス・総合窓口役を担う人材として採用した地域おこし協力隊員を引き続き育成しながら、真鶴町の新しい働き方や働き場の開拓に取り組んでまいります。また、新規店舗の開店やオフィスの開設、移住者の住まいの掘り起こし等を目指した空き家バンクについても、住民協働で推進し、地元の協力の輪を広げる中で、空き家の発掘・利活用を促進します。

情報化推進事業では、令和3年度に試行導入した職員業務用モバイルパソコン購入とその通信に要する回線インフラを準備し、使用できる範囲を各課1台としたうえで、テレワーク等職員の多様な働き方への対応や庁内会議のペーパーレス化といった環境構築を進めるとともに、令和4年度に導入されたGIS(地図情報システム)の運用開始に伴い、持ち出し端末の利用も開始し、職員の業務効率化を目指します。また、以前からの

課題となっている避難所Wi-Fiは、町民センターと町立体育館に整備します。情報システム共同利用事業では、デジタルトランスフォーメーションへの対応として、政府デジタル庁が目指す、システム標準化・ガバメントクラウド環境への適用について、国の補助金を活用し、神奈川県町村情報システム共同事業組合とともに実施していきます。

～人づくりプロジェクト『活躍』～

人口が減少していく真鶴町にとって、未来の真鶴を担う子どもや若者は町の宝です。高齢化が今後も続くと予想されることから、いつまでも健康で、地域で活躍する高齢者が増えることも期待できます。こうしたことから、人づくりに重点をおいた次の事業に取り組みます。まなづる協力隊「まなサポ」をはじめ、高齢者が活躍できる機会を増やす事業として、在宅の介護を必要とする方に介護保険以外のサービスを提供する高齢者福祉推進事業を実施します。

これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育を実践する事業として、英語力向上推進事業では外国語指導助手等による幼稚園・小中学校外国語、中学校英語科の指導を実施し、また、GIGAスクール構想によりひとり1台整備されたタブレット端末の有効活用のため、指導する先生方への支援を目的とした情報教育推進事業では、小中学校へのICT支援員の派遣を行いつつ、小中学校備品購入事業では使いやすいデジタル教材を揃え、指導者が子どもたちに適切な指導ができる環境を整備します。

また、幼保小中が連携した教育を進める教育振興事業では、令和4年度まで開催してきた学校教育あり方検討会において方針が決定されたことを受け、令和5年度は新たに(仮称)真鶴町学校建設準備委員会を立ち上げ、幼小中一貫教育校の建設具体化に向けた議論を開始しますが、教育施設だけではなく他の公共施設との併設の可能性を検討する観点から、庁内調整も併せて進めます。また、継続して不登校訪問相談、心の教室相談など教育部門と福祉部門が連携を強化した教育相談事業の実施、小学校給食事業では、物価高騰による給食費の値上分に対する支援を実施します。

地方創生事業における教育推進事業の取組みとして、美術館及び博物館といった社会教育施設の情報を集約したポータルサイトの作成や地域住民主体型企画の実施といった「地域に開かれた公共施設」を構築し、真鶴らしい教育を推進します。

子どもたちが地域で愛され育つよう地域ぐるみの子育てを支援する事業としては、一時的に家庭での保育が困難な場合の一時預かり事業、子育てしやすい環境や地域福祉環境を整えるためのアンケート調査、子どもの障がいの有無によって分け隔てられることなく保育サービスが受けられるインクルーシブ保育拡充事業などの子育て推進事業、出産を希望する方への不育症治療費を助成する妊婦・母子保健事業、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業として出産・子育て応援交付金などの

子ども・子育て支援事業を実施します。

まちづくり推進事業では、令和5年度に条例施行30年を迎えるまちづくり条例の記念事業の開催を予定しております。

～安全・安心プロジェクト『防災』～

これまでにない気候変動により、全国各地で災害が発生しています。この半世紀に大規模な災害が発生していない本町ですが、町民が安心感を持って安全に暮らせることが必要です。特に、海に面した本町では、地震による津波と土砂災害等に対する警戒が必要です。こうしたことから、安全・安心に重点をおき、次の事業に取り組みます。

安心なまちづくりを目的として展開している防犯事業では、犯罪のない安全な町を目指し、防犯カメラ導入を新たに岩海岸監視所、宮の前集会所の2拠点に設置し、迷惑電話防止機能付き電話機の購入に対する補助にて特殊詐欺等の対策を進めます。また、防犯の意識啓発のため、毎月27日に実施している防犯パトロールを、引き続き自治会連合会及び小田原警察署と連携し実施します。

防災情報システム管理事業では、新たに防災行政無線の親機にて使用する機器のバッテリー交換に要する費用と、第三級陸上特殊無線技士養成講習会を受講させる予算を計上し、役場にある無線親機の安定運営に努める一方、単位自治会長向けに防災行政無線の戸別受信機を貸与し、地域内の自主防災に役立てます。

防災備蓄事業では、備蓄する食糧、医薬品、資機材といった消耗品や備品を購入する予算を増額し、備蓄量の増強に取り組みます。

消防団運営事業では、消防団員新活動服を昨年度に引き続き購入し、また、防災訓練事業では、自治会連合会の意見をいただきながら、実践的な取組みにつながる訓練の検討を進めており、地域における災害発生時の互助・共助の基盤強化を引き続き行い、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成などを行う災害対策事業を実施するため、各関連団体と連携強化を図ります。重点プロジェクト事業ではありませんが、災害対策事業では町民の方に、災害時に使用できる軽微な消耗品を配布し、日常生活の中で防災を意識していただけるような啓発活動を行います。

～地域づくりプロジェクト『持続』～

真鶴らしい自然や風景を今後も引き継ぐだけでは、自立した真鶴町を実現し、持続させることはできません。人口減少対策、産業振興、観光振興、生活の利便性の向上をさらに推進していく必要があり、時代の変化に即した各年代層のニーズに対応できる事業を実施することが鍵となります。そのためには、地域のコミュニケーションが必要です。こうしたことから、地域づくりに重点を置いた次の事業に取り組みます。

町民参加による「できたらいいな」を形にする取り組みとして、町民や町内事業者、サテライトオフィス進出企業等の「民間の力」と協働して教育や子育てをテーマとした地域課題解決型事業や身近な公園づくり事業を公募し、公民協働推進事業を引き続き実施します。また、町民等からの意見・アイデア募集、双方向型の意見交換、事業進捗の見える化を行うことができる仕組みとして整備したデジタルプラットフォームのさらなる充実を図り、協働推進の輪を広げてまいります。

松くい虫被害対策事業やナラ枯れ被害対策事業といった町内における多様な植物の保全にも引き続き取り組み、持続可能な真鶴町の自然環境を保護し、未来に引き継げるよう努めます。

公共交通推進事業では、令和4年度に今後の公共交通のあり方を検討するための町民アンケートの結果を受け、令和5年度では地域公共交通会議において調査結果を分析し方向性を見極め、令和6年度に向けた計画策定の準備を進めます。

広報事業では、令和3年度から継続して取り組んでいる地方競馬の冠レースでの岩ガキ「鶴宝」のプロモーションを実施し、広報魅力化事業では、令和3年度にホームページの情報発信強化を行うため導入したチャットボット機能や町公式Twitter及びLINEのアカウントの利用が拡大されるよう職員向けの研修を実施し、効果的な情報発信を実施します。

加入率低下が課題となっている自治会活動支援事業では、従前の運営補助と併せ、3年間続けて実施してきた担当職員らによる加入率低下対策の検討とそれらの改善のための活動補助を軸に、状況の改善に向けて支援をします。

以上、第5次真鶴町総合計画前期基本計画4つの重点プロジェクトに基づき足元を固めたうえで、着実に前年度までの取組みをさらに深化させるよう、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくり、持続性の高い体制づくりを進めるため編成された一般会計歳入歳出予算の総額は、35億3,200万円で、前年度対比1,600万円、0.45%の減といたしました。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

国保を持続可能な医療保険制度とするための制度改革により、平成30年度から県が国保財政運営の責任主体となっていますが、本町では国保税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っております。

本年度の予算編成にあたっては、保険税の公平な賦課を実施しつつ、高齢化や高度医療の進歩により医療費が増加傾向にある中で、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に努めるものであり、特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病予防事業等を推進し、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知なども引き続き実施いたします。

以上、歳入歳出予算の総額は、11億2,923万6千円で、前年度対比1,123万6千円、1.01%の増といたしました。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)

住民がより安心して受診していただくための診療所の指定管理者制度は、令和4年度末にて現行の指定管理者との協定期間が満了し、新たな期間となります。今後も診療所施設は地域においてさらに重要となり、医療・福祉の中心拠点として担う役割を強化していく必要があります。診療所運営事業に加え、介護サービス事業者としての看護小規模多機能型サービス事業と訪問看護ステーション事業とを一括した協定を締結したうえで、指定管理者との間で協力支援体制を構築し、できる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療を充実するなど、今後も良質な医療サービスの提供を継続します。

なお、新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症に対する予防接種や在宅療養者への医療支援を含めて、指定管理者と連携・協力し、効率的、効果的な運営に努めます。

以上、歳入歳出予算の総額は、9,372万8千円で、前年度対比67万2千円、0.71%の減といたしました。

真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計

平成27年度より指定管理者制度を導入している、真鶴魚座は令和元年度に締結した5年協定の5年目となり、ケープ真鶴は令和2年度締結した5年協定の4年目となっております。令和5年度も引き続き民間活力による運営を継続します。

真鶴魚座運営事業及びケープ真鶴運営事業にて町と指定管理者が連携し、真鶴魚座は港周辺を活性化する施設として運営し、ケープ真鶴は、お林周辺の活性化の核となる施

設として運営します。

また、塩害・経年劣化によって設備や躯体の痛みが進む魚座やケープ真鶴の必要な修繕を実施し、訪れる方々に満足していただけるサービスの向上に努めます。

以上、歳入歳出予算の総額は、2,300万円で、前年度対比720万円、45.57%の増といたしました。

介護保険事業特別会計

介護保険事業は、令和3年度からスタートした3年間の計画となる第8期介護保険事業計画に基づき、この計画の目的とする「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施」に向け、住み慣れた地域で介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が、心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、安心して暮らしていけるサービス体制の充実・確保に引き続き努めます。

事業運営では、会計予算を保険事業勘定と介護サービス事業勘定の二本立てとし、高齢者等の皆様が安心して暮らせるよう、医療、地域の諸団体、各介護サービス事業者と連携し、地域サロンの展開や介護予防事業の充実をさらに推進します。

また、日常生活支援サービスとして、買い物やごみ出し代行等がスムーズにできるよう「真鶴町支え合い、分かち合い推進協議会」と連携した生活支援体制として、要支援者のニーズに対応した事業を実施します。

本年度の予算編成にあたっては、保険事業勘定の予算額9億5,599万1千円、介護サービス事業勘定の予算額659万4千円を合わせ、歳入歳出予算の総額は、9億6,258万5千円で、前年度対比2,178万5千円、2.32%の増といたしました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方を対象とする制度で、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行います。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、現役世代からの支援及び被保険者からの保険料によって賄っております。

以上、歳入歳出予算の総額は、1億4,959万2千円で、前年度対比8千円、0.01%の減といたしました。

水道事業会計

本町の水道事業は、利用者の皆様に安全で安心な水道水の安定供給に努め事業を推進しておりますが、昨今の給水人口の減少、利用者の節水意識や節水機器の普及、さらには景気の低迷の影響等を背景に、水需要の減少による使用料の減収や施設・設備の更新需要等、水道事業を取り巻く状況は変化しております。

今後もさらなる経費削減、経営の健全化を目指すため、アセットマネジメント(資産管理)計画を踏まえつつ現況を分析し、今後の持続可能な水道事業の実現に向けて中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新・資金確保に努め、皆様に安全・安心で安定した上水道の供給に取り組めます。

また、継続して湯河原町と広域化による運営の効率化を検討している中、神奈川県が令和4年度に策定中の多様な広域連携を促進し、将来にわたって安全で安心な水の安定的・効率的供給が継続されるよう、県内水道事業の広域化の推進方針や今後の具体的取組の内容等を示す「神奈川県水道広域化推進プラン」の結果を踏まえ、湯河原町との水道事業広域化に向けた検討を行います。今後も引き続き事務の共通化による経費削減と広域化の推進に取り組めます。

本年度の予算の総額は、収益的収入及び支出予算では、収入は、2億1,622万2千円で、前年度対比235万円、1.08%の減、支出は、2億1,842万4千円で、前年度対比342万4千円、1.59%の増といたしました。

資本的収入及び支出予算では、収入は、710万円で、前年度対比60万円、7.79%の減で、建設改良費にかかる企業債を計上し、支出は、7,539万円で、前年度対比793万円、9.52%の減といたしました。

下水道事業会計

本町の公共下水道事業は、供用が開始されてから実質17年目を迎え、令和5年度からは地方公営企業法を適用した公営企業へと移行し、今後は公営企業として経営の安定化・健全化、事業の拡大等に努めます。

面整備については、事業計画区域61haの内、令和4年度末には31.31haが整備済みとなる見込みで、本年度は約0.37haの事業を予定しております。下水道への接続率の向上を図るため、広報等での周知と戸別訪問による接続勧奨を継続して実施する等、周辺生活環境の改善及び沿岸水域の水質保全の実現に努めます。

下水道事業の健全化の取り組みとして、ストックマネジメント計画(施設管理)に基づき下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築等を一体的

に捉えて計画的・効率的な施設管理を行います。

湯河原町との広域公共下水道事業については、本年度も引続き施設改修のための計画に基づいた事業を実施します。

本年度の予算の総額は、収益的収入及び支出予算では、収入は、2億2,210万7千円で、支出は2億2,480万1千円といたしました。

資本的収入及び支出予算では、収入は、1億4,492万4千円で、建設改良費にかかる企業債を計上し、支出は2億471万4千円といたしました。

以上、令和5年度の施政方針と会計ごとの予算の概要について申し述べましたが、これらに対する行財政運営やその執行にあたりましては、町民及び議会の皆様のご意見やご要望を十分尊重し、住民福祉の向上を最大の目標として取り組んでまいり所存でありますので、重ねて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。